

「疲労」「健康問題」を管理者、ドライバーにいかに落とし込んでいくかが課題

——第6回日本疲労学会総会学術集会



講演をする作本貞子理事

理事が報告した「過労運転の防止と安全・健康対策の提案」を紹介する。

* * *

トラック事業所では、ドライバーの疲労を含む健康管理対策は交通事故防止などの安全対策に比べ、消極的であり健康云々は本人の問題とみていることから、大半の事業所で対策がとられていないのが現状である。

また、トラック事業所全体が抱える問題として、○健康診断を受診しても、その後のフォローがなされていない ○産業医がない ○業務形態が不規則などが挙げられる。

ボスターなどを掲示する「見える化」は効果が高く、簡単に実施できるところから積み上げていくことが重要であると考える。

運輸業界は、従業員の疲労や健康対策は企業の死活問題と考えているが、業界の90%を占める中小事業所のほとんどはこれらの対策を重要とは考えていない。

今後は、「疲労」「健康問題」の重要性を事業所の管理者、ドライバーにいかに落とし込んでいくかが大きな課題となつてきている。

さる6月25日と26日に、大阪市中央区の大坂産業創造館において、第6回日本疲労学会総会学術集会が開催された。

同学術集会では、「疲労研究はここまできた 疲労回復＝経済回復」をテーマに、客観的な疲労の評価・診断法や産業疲労、企業の抗疲労研究の取組みが紹介された。

今回は、25日のシンポジウムⅡで行われた「運転疲労の実態と防止対策」で、NPO法人大阪ヘルスケアネットワーク普及推進機構（OCHIS）の作本貞子

全体のサポートが不可欠である。たとえば、定期健康診断の完全実施と、そのフローラーから業務の適正配置までの推進。また居眠り運転防止対策として、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の受診は、疲労回復や不健康が起因する交通事故防止の観点からも大切なことである。

事業所が安全・健康対策を社内展開する上でのポイントは「事故防止部門と健康管理部門の情報共有」や「社員への啓発・教育」が挙げられる。そういうたことを考慮し、OCHISではドライバーのための腰痛改善やリラックス効果の高いストレッチ体操のポスターなどを作製し、会員事業所に提供している。

さらに、荷主、元請け会社、協力会社という社会構造上の関係から、指定された時間まで搬送しなければならない時間的制約などがあり、これらのイライラやストレスがドライバーに疲労を増大させていることも否めない。

こういった問題を解決するには、業界